

鎌 総 第 3765 号

平成29年 3 月 29 日

鎌倉市議会議長

中 澤 克 之 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。



事務担当

総務課総務担当 (内線2242)

議会受付番号	文書質問第 23 号
質問者	長嶋 竜弘議員
答弁する者	市長 (防災安全部市民安全課) (まちづくり景観部交通計画課) (都市整備部道水路管理課) (都市整備部道路課)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 23 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

請願 1 号「子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して、働きかけることを求める請願書」が昨年 6 月 30 日に開催された鎌倉市議会 6 月定例会最終本会議にて全会一致で可決されました。

その後、担当課などとも話は色々させていただいておりますが、いまだに松尾市長からは対応策について何の方針もしめされておりません。

春からまた交通量が増加しはじめますが、今年は現在放映中の「南鎌倉高校女子自転車部」の他、「NHKの連続ドラマ」「映画鎌倉ものがたり」などの放映が目白押しなので、交通量増加により様々な弊害が発生する事が予想される。来年度に向けて緊急対応が必要であるが、鎌倉市として何の対応策も考えられていない。

この課題について市長はどのように向き合い考えられているのかお答えください。

また、対応策についてなにを何時までに実施するのか、具体的な方策を期限を切ってお答えください。

### 2 質問の理由

このままだといつもの通りなにもせずに放置される可能性が高いので。

### 3 答弁

請願第 1 号「子供達と高齢者の歩行空間の安全を守る為、生活道路におけるあらゆる対策を講じるよう、鎌倉市に対して、働きかけることを求める請願書」の処理状況につきましては、平成 28 年 8 月 19 日付及び平成 29 年 2 月 7 日付「採択された請願・陳情の処理状況について」にて議会に報告いたしております。

歩行者に対する交通安全対策ですが、現時点で実施したものとして、平成 28 年度は、山崎において歩道の段差改修と材木座三丁目の約 250m 区間の道路においてポストコーン



を設置し、歩行空間を明確にいたしました。また、長谷隧道から八雲神社交差点に向かい、歩道の拡幅を行いました。なお、この歩道拡幅については、今後も継続して行っていきます。現在は、西鎌倉一丁目においてガードレールを設置し、排水施設を改修して歩道を拡幅しています。

また、極楽寺駅周辺、鎌倉高校から腰越中学校に向かう市道等で、歩行空間、横断歩道前後のカラー化や「スクールゾーン」「速度おとせ」の路面標示を行いました。

そのほか、注意看板の設置（16箇所25枚）、大船駅東口バスターミナル歩道の横断防止柵の設置、街路照明灯新設（大船四丁目）を行ったところです。

次に、平成29年度に実施する交通安全対策ですが、ゴールデンウィークなど、特に多くの観光客が訪れる時期に、交通誘導員を配置し、混雑期における市民や観光客等の交通安全の確保に努めます。

また、道路の整備では、佐助一丁目、浄明寺六丁目で歩道の段差改修、西御門二丁目で側溝蓋の改修による歩行空間の整備と、長谷隧道から八雲神社交差点に向かい歩道拡幅を予定しています。なお、歩行空間のカラー舗装の補修や路面標示の維持、道路ライン等の補修・新設等、横断防止柵や車両防護柵などの補修等に関しては、毎年、維持修繕費、委託費等により対策を図っていますが、今後もパトロール等により、修繕等が必要な箇所を確認し、対応していきます。

今後も引き続き、各所管及び関係機関が協力連携し、歩行者の交通安全確保対策に取り組んでいきます。

次に、増加する交通量に対する対応策についてお答えいたします。交通渋滞を抜本的に解消するためには道路等の整備が必要となりますが、歴史的環境の保全等、様々な制約を抱えているため、短期的な整備は困難な状況となっています。

こういった現状をふまえ、自動車利用の抑制や公共交通への転換を促す交通需要マネジメント（TDM）施策をより一層進めていくことが必要であると考えています。

具体的な方策としては、パークアンドライドや鎌倉フリー環境手形の更なる周知など、より利用しやすいサービスの実施を目指すとともに、総合的な交通情報を対外的に情報発信していくことも有効であると認識しており、これらについてはできる限り速やかに実施したいと考えております。

また、「車の流入規制を実施して、歩いて楽しく人にやさしいまち」を目指し、ロードプライシングについての検討を行っております。これは、日本で初めての取組となることから様々な課題はありますが、本格実施に向けて、まずは平成31年の社会実験を目指します。

流入規制に関する手法については、ナンバープレートによる規制やゴールデンウィークなどに正月3が日並みの交通規制を実施するなどの手法もあり、こちらも引き続き検討してまいります。

さらに、「歩いて楽しく人にやさしいまち」をめざし、歩行者尊重道路への取組を進めてまいります。



歩行者尊重道路とは、幹線道路からの流入交通対策として、安全・安心な歩行者優先の道路空間を確保するものであり、鎌倉市交通計画検討委員会が取りまとめた「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間取りまとめ」において、既に4路線（今小路通り、小町大路、海浜公園～周辺観光拠点、江ノ電長谷駅前）を候補としていますが、請願書に例示された生活道路もほぼ同様な機能確保が求められていることから、新たに5路線の追加について検討してまいります。

歩行者尊重道路での具体的な対策は、自動車の速度を落として通行させるため、看板での周知、カラー舗装によるイメージハンプ、狭窄部、ハンプの整備などが考えられます。

現在、同検討委員会では整備方針や優先的に整備していく路線の評価基準を検討しているところであり、今後、整備方針等に従った上で、地域住民と整備要望の有無などの意見交換を行い、現場の実態にあった対策を検討してまいります。

なお、具体的な整備までには、地域住民との十分な意見交換や交通管理者等との調整を積み重ねていく必要があり、実施の時期につきましては現在のところ未定です。

最後になりますが、市の交通施策の基本方針としては、都市マスタープランにおいて掲げられていますように、市域の一体性や市内各地域と周辺市との結びつきや円滑化を強化する交通ネットワークの整備・充実及び公共交通の充実、快適な歩行者ネットワークの形成を図ることが必要であると考えています。

また、骨格的な幹線道路の整備と併せた鎌倉地域での交通需要マネジメント（TDM）施策のより一層の推進によって、自動車利用の抑制を図るよう取組んでまいります。